

配食サービス個人負担金の適正化について

1 配食サービス事業概要

- (1) 事業内容 調理や買い物等が困難で安否確認が必要な高齢者世帯や障がい者世帯等へ栄養バランスのとれたお弁当の配達と安否の確認を行う
- (2) 個人負担 食費相当額（1食300円）
- (3) 市委託料 配送費、安否確認代

豊田地区 1 ※1	豊田地区 2 ※2	藤岡・小 原・旭	足助	下山	稲武
410円	470円	480円	705円	710円	750円

※1 豊田地区2以外の豊田地区

※2 保見地区・猿投地区・石野地区・松平地区の一部

2 課題

利用者の負担（個人負担）は食費相当額として1食300円としているが、実際には300円では賄えず、市の委託料で食費を補填している状態となっている。受益者負担の原則に立ち返り、個人負担金の適正化を図りたい。

【参考】

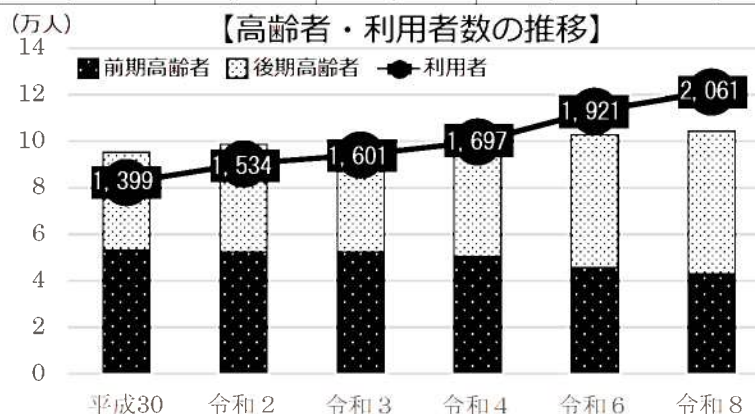
- ・個人負担は制度開始（平成12年）以来、20年以上値上げしていない。
- ・個人負担は、1食当たり300円であるが、実費は400円以上かかっている。
- ・市委託料は、人件費、食材料費等の上昇に伴い、適時増額している。

3 現状と推計

高齢者、とりわけ後期高齢者の増加により、配食サービス利用者数も増加することが見込まれる。

年度	平成30	令和2	令和3	令和4	令和6	令和8
高齢者数(人)	95,241	98,676	100,034	100,800	102,841	104,345
前期高齢者	53,156	52,391	52,414	50,319	45,697	43,046
後期高齢者	42,085	46,285	47,620	50,481	57,144	61,299
利用者数(人)	1,399	1,534	1,601	1,697	1,921	2,061
延べ配食数(数)	342,955	379,313	395,044	419,618	475,007	509,625
市委託料(千円)	133,273	168,344	177,077	188,092	212,920	228,438

※令和3年度までは実績
令和4年度からは推計
高齢者数・利用者数は
各年10月1日時点
延べ配食数・市委託料は
年度合計



配食サービス個人負担金の適正化について

4 適正価格検討資料

(1) 配食事業者へのアンケート結果

配送・安否確認を行わずに店頭で弁当を販売した際の弁当設定金額は、いずれの事業者も400円以上となり、平均で560円となった。

(2) 中核市状況

個人負担金は「401円以上500円以下」という市が一番多く、次いで「301円～400円以下」、「実費負担（事業者により異なる）」の市が多い。

市負担金は「300円以下」という市が一番多く、次いで「301円以上400円以下」の市が多い。

【個人負担金（令和2年度調査）】

個人負担金	該当市
300円	1市
301円～400円	11市
401円～500円	13市
501円以上	2市
実費	11市

【市負担金（平成30年度調査）】

市負担金	該当市
300円以下	19市
301円～400円	10市
401円～500円	9市
501円以上	4市

(3) 小売物価統計調査（総務省統計局の統計調査）

配食サービスの弁当は、栄養バランスの面から数種類のおかずを用意している。同じく数種類のおかずからなる幕の内弁当の価格は年々上昇しており、2021年には578円となった。

【幕の内弁当価格（名古屋市）】

年	価格（平均）
2021年	578円
2020年	577円
2019年	558円

5 令和5年度からの個人負担金

実費相当額は自己負担するという事業の主旨、及び配食サービス事業者ごとに価格設定が異なることから、本来実費負担とすることが適当であると思われる。しかし、現在の個人負担金300円から一気に実費負担とすると、利用者負担額が大幅に上昇する利用者も見込まれることから、激変緩和措置としての一律の増額とし、今後、配食サービス事業の内容の見直しに合わせて検討していく。